



水郷いたこ大使「あやめ」

広報

いたこ

ITAKO Public Information

Vol.169



4/4 権現山公園さくらまつり
(鹿島アントラーズ 中田浩二CROと
リフティング大会)

4

2015(平成27年)

Contents

- ・原 浩道 潮来市長所信要旨 …………… 2～3
- ・平成27年度 当初予算 …………… 4
- ・主要事業概要 …………… 5～7
- ・平成27年度 潮来市人事異動 …………… 8
- ・平成27年度 潮来市行政組織機構図 …… 9
- ・潮来市国民健康保険事業財政健全化計画 ……10～11
- ・「児童扶養手当」手当額改定のお知らせ ……11
- ・平成27年度から介護保険料が変わります ……12
- ・ふるさと納税のお願い、ご案内 …………… 13
- ・鹿島アントラーズ イベント情報 …………… 13
- ・被災住宅復興支援事業期間延長のおしらせ ……14
- ・平成27年度「潮来市悠々塾」塾生募集 ……15
- ・図書館だより …………… 18
- ・水郷まちかどギャラリー展示案内 …………… 19
- ・5月のカレンダー …………… 19
- ・シティニュースフラッシュ …… 16・17・20

原 浩道 潮来市長所信要旨

平成27年3月10日(火) 議会



職員から花束を手渡される原市長(3月9日(月) 初登庁時)

この度、多くの市民の皆様のご支持のもと、過日の選挙におきまして当選の栄を賜り、潮来市第3代市長として市政を担わせていただくことになりました。このことは、まことに光栄のいたりであり、この職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

私は先輩方が築かれました、このすばらしい潮来のさらなる飛躍と市民の

福祉増進のため、一身を投げ打って必要な市政改革にまい進する覚悟です。で、市議会並びに市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申しあげます。

当面の市政運営の方針

東日本大震災から4年が経過しますが、潮来市では、液化化現象にみまわれた日の出地区を中心に復興途中の段階にあります。

また、日本創成会議によれば、2040年に若い女性が半数になる消滅可能性都市が全国で896自治体にもおよびと試算しており、本市もその一自治体に数えられていることから、危機感をもった市政運営が求められております。

さらに、「地方分権改革」の推進により、身近な行政サービスの充実や権限移譲など地方自治体の担う役割は、年々増大しています。

このような社会情勢の中で本市は、災害復興や人口減少に伴う財政負担などますます増大すると見込まれ、社会

の変化に的確に対応しなければなりません。まさに、自治体経営そのものが問われている時代です。

私は、潮来には潜在的な力があると確信しております。市民のために一生懸命に働き、「本当に住みたいと思える潮来」にしていかなければなりません。私は市民と一緒にやって施策を考え、対話と協調、真に開かれた市政運営を行い、必ずや「すみたいまち潮来」を実現してまいります。

早急に行う施策や中長期的に進める施策など時間的な政治判断さらには、市単独で進める施策、市民と協力のもとに進める施策、近隣市や県と連携しなければならぬ施策、これらを高度な政治判断のもと着実に進めてまいります。

そして、私は5つの基本姿勢「被災者目線の震災復興」「世界を相手にする新しい産業振興(観光・農業・商業)」、「弱者を思いやる福祉と健康政策」、「公平・公正な開かれた市政運営」、「女性視点のまちづくり」を柱とし、私は公約として掲げたお約束を市民の皆様と一緒に、輝く明日の

まちづくりを目指して、取り組んでまいります。

1番目のお約束は、日の出地区の復興事業を県との連携により早期に実現することです。日の出地区では液化化対策事業が進められおり、この復興工事を加速させるために、私は県との連携により、日の出地区に復興工事推進事務所を設置し、復興工事の早期完成を目指します。

日の出地区は、震災前に戻すことにとどまらず、官公署や商店の誘致などにより、さらに一歩踏み込んで、震災前より住みたい街にし、真の復興を目指します。

2番目のお約束は、「住みやすいまち、潮来」にすることでございます。

全国的に人口減少が進んでおりますが、潮来市では平成19年4月から平成27年1月までに人口が2,071人減少しています。早期に、人口減少に歯止めをかけ、増加傾向に転換を図る必要があります。

都市計画税については、鹿行5市の中で唯一課税がされている状況や不公平を指摘されながらも市街化区域で



◆ プロフィール ◆

- 名前：原 浩道 (はら ひろみち)
- 生年月日：昭和37年2月19日
- 年齢：53歳
- 住所：潮来市日の出(2丁目)
- 職歴：昭和59年9月 (株)ココスジャパン
平成6年3月 レストラン経営
平成11年1月 うどん店経営
平成20年2月～平成26年10月
潮来市議会議員
- 趣味：釣り・サッカー観戦
- 家族：妻

は、57年間課税されてきました。私は、今回の選挙において信任を受けた、この都市計画税廃止について早期実現に向け取り組んでまいります。

3番目のお約束は、行財政改革についてでございます。これまで行財政改革を進めてきましたが、地方交付税の削減などにより財源不足が続く一方、社会保障制度など経常的経費は増大し、財政はますます硬直化しています。

このような中、私は潮来市長選挙に出馬を表明した際に、都市計画税の廃止とともに、いち早く「市長給与の30%削減」を市長である限り、継続的に実施することを公約いたしました。この身を切る覚悟を、あらゆる組織

や市民にご理解いただき、行革、財源確保の必要性を共有していただければ幸いです。

ふるさと納税の拡大については、財源確保に向けた取り組みを強化してまいります。

4番目のお約束は、広域連携の強化により国際観光都市を目指すこととございます。今後、周辺市や県と連携した広域観光に努めるとともに、国際観光都市として大きく飛躍しなければなりません。

そのために、国が力をいれているビジットジャパン事業をいち早く取り入れ、地方の免税店制度を導入して地場産業の振興と外国人向け日本食の開発等により、観光産業を始めとする地域

産業の活性化を図ります。

また、2019年茨城国体、さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これを活かし、本市へスポーツ競技の誘致を図り、スポーツ振興とスポーツツーリズムを活用した観光産業の育成をしてまいります。

5番目のお約束、子育て支援の充実・強化について申し上げます。現在、少子高齢化が進む中、誰もが安心して子育てができる環境を創出するため、学童保育制度の充実・強化するとともに、潮来保育所を児童館機能のある施設にし、ファミリーサポートセンターなど子育て支援の拠点とするなど、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組んでまいります。

6番目のお約束として、高齢者の方々や子どもたちなどすべての市民のために交通手段の充実を図ってまいります。医療機関に通院、買い物ができるように、市内すべての地域で利用できる市内循環バスの運行に向け計画的に進めてまいります。

また、高齢者の健康増進と交流の場として行っているグラウンドゴルフについては、各地区のグラウンドゴルフ場整備を支援してまいります。

7番目のお約束、規制緩和による新たな賑わいと雇用の創出について申し上げます。東関東自動車道水戸線の事

業の進捗にあわせて、新たな企業を誘致し、雇用の創出を図ります。

また、用途地域の見直しなど、日の出地区と潮来駅前連たんを囲むため、県道潮来・佐原線の沿線規制を緩和し、新たな賑わいを創出してまいります。

8番目のお約束は、女性が輝くまちを創ることでございます。「協働のまちづくり」を多様な分野で推進し、まちづくりの市民参画や、まちづくりを担う人材の育成とネットワーク化を図り、市民活動を支援します。

また、本市の男女共同参画条例を再検討するとともに、総ての事業の計画段階から、女性視点のまちづくりを進めてまいります。

原 弘道 潮来市長所信要旨

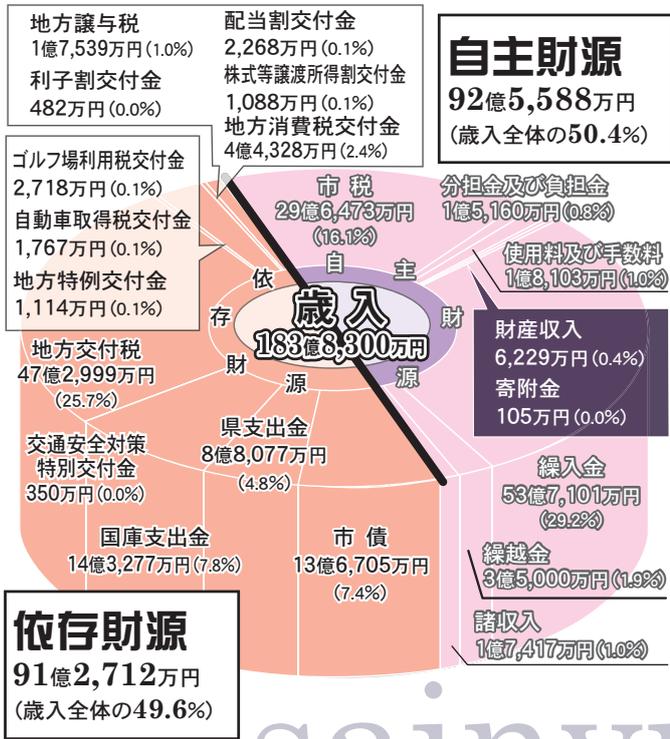
平成27年 第1回潮来市議会
定例会初日 (3月10日)

私は、現在の初心を忘れることなく、市民の皆様のご意見に真しに傾聴し、市民の代表である市議会議員の皆様、市役所の執行部をはじめとする職員の皆さんと良く話し合い、公平・公正でわかりやすい政治に変える姿勢で、市政運営に取り組んでまいりますので、皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度

当初予算

一般会計 歳入



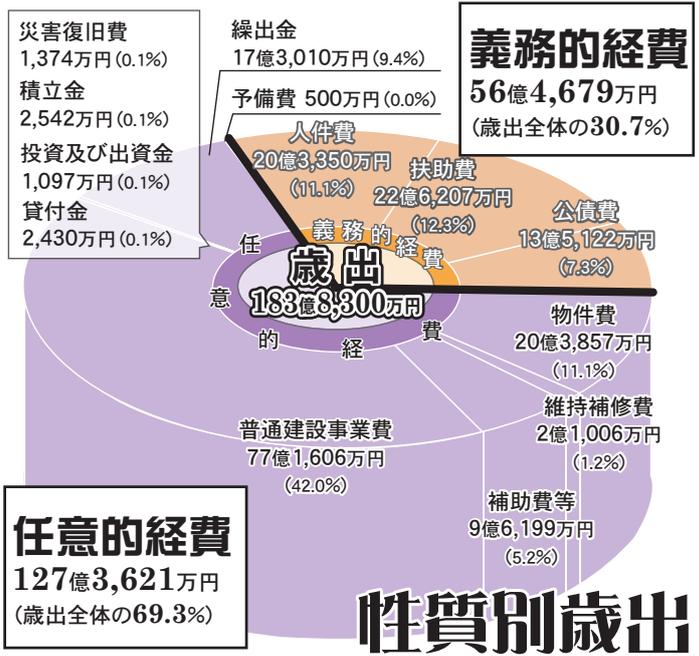
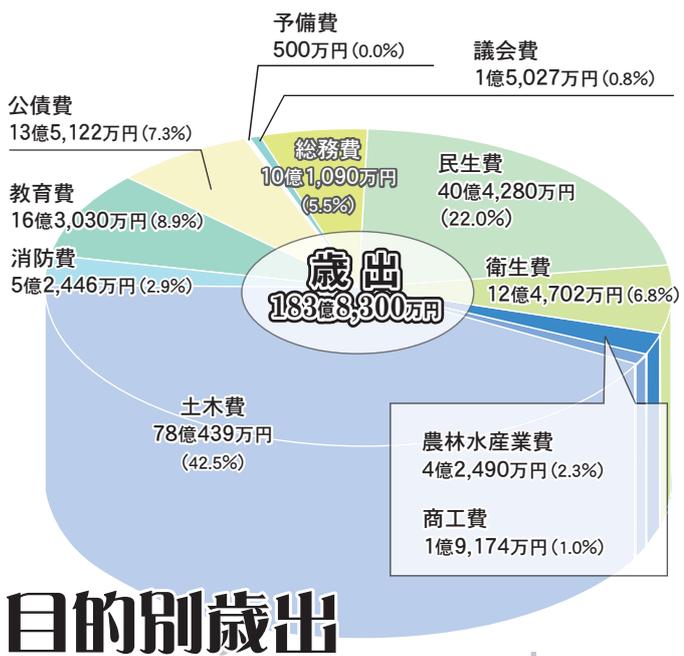
予算額

一般会計	183億8,300万円
特別会計	
国民健康保険	45億9,935万円
下水道事業	19億173万円
農業集落排水事業	6,267万円
介護保険	20億9,214万円
後期高齢者医療	2億3,375万円
小計	88億8,964万円
水道事業会計	9億1,079万円
工業用水道事業会計	2,506万円
合計	282億849万円 (前年度比0.2%減)

自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源です。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。
依存財源	国を経由する自治体の裁量が制限されている財源です。

※水道事業会計及び工業用水道事業予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額

一般会計 歳出



目的別歳出

性質別歳出

義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費。人件費・扶助費・公債費
任意的経費	任意に支出できる経費。義務的経費以外の経費

■ 主要事業概要

★：新規事業

■ 1. 保健・医療・福祉政策

① 市民健康づくり事業【147,843千円】

- ★子どものワクチン接種事業（小児用インフルエンザ・おたふくかぜ等の接種費用の一部助成）
5,000千円
- ・メタボ対策推進事業：4,503千円
- ・生活習慣病予防健診
- ・特定健診事業（健診料無料化）等

② 各種子育て支援事業【1,426,774千円】

- ★保育園改築事業（私立園舎改築への助成）
98,788千円
- ★潮来市子育て支援事業
（多子（2人）世帯保育料の軽減）：9,582千円
- ★幼稚園施設環境改善事業
（公立幼稚園へエアコン設置）：3,091千円
- ・ファミリーサポートセンター事業
（★利用料助成事業）：2,459千円
- ・放課後児童クラブ事業、保育所事業等
- ・不妊治療費助成事業

③ 医療福祉制度（マル福）事業【203,294千円】

子どもの健康保持増進とともに保護者の経済的負担軽減を図る「小中健（すこ）やかマル福事業」の継続

④ 母子自立支援事業【8,289千円】

母子自立支援員配置、高等技能訓練促進費等事業等

⑤ 母子保健事業の充実【24,313千円】

- ★離乳食教室・妊産婦歯周病健診・乳児虫歯予防健診事業：884千円
- ・妊婦健診、未熟児の医療費給付等

⑥ 老人福祉事業の推進【62,591千円】

悠々塾、敬老会、グラウンドゴルフ大会開催等

⑦ 生活困窮者自立支援事業【3,389千円】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活相談、就労相談及び住宅確保給付金の給付などの支援の実施



子育て広場



健康フェスタ

■ 2. 土地利用・基盤整備政策

① 日の出地区液状化対策事業【6,186,989千円】

- ・幹線道路液状化対策事業：2,819,752千円
- ・街路液状化対策事業：3,357,737千円
- ※上記2事業の総額：6,177,489千円
- ・（仮称）復興工事推進事務所設置事業：9,500千円

← 次ページへ

②主要道路等整備事業【606,819千円】

・主な整備路線

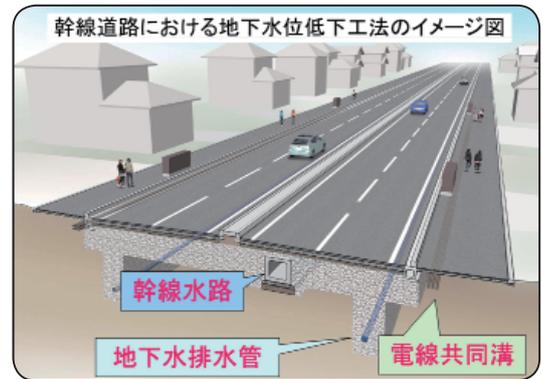
市道（潮）382号線（水原地区・林坂）、日の出地区外周道路（日の出地区）市道（牛）1074号線（横須賀地区）ほか

・JR潮来跨線橋修繕工事：100,000千円

・潮音橋耐震補強工事：100,000千円

③地籍調査事業【21,849千円】

対象地区：上戸地区



液状化対策事業

3. 教育・文化政策

①義務教育施設整備事業【505,203千円千円】

★小学校施設環境改善事業（市内全小学校にエアコン設置）：280,368千円

★中学校施設環境改善事業

（市内全中学校にエアコン設置）：214,283千円

※上記2事業の総額：494,651千円

②学習指導関連事業【65,573千円】

★学校図書室図書整備事業：2,470千円

・小学校英語指導助手配置事業：4,000千円

・中学校教育用コンピューター等整備事業：7,951千円

・社会科副読本作成事業：2,803千円

④生涯学習施設の整備【3,345千円】

中央公民館及び水郷まちかどギャラリー施設修繕等

⑤生涯スポーツの振興【7,439千円】

健康づくり事業の一翼を担うスポーツ支援



エアコン設置による快適な学習環境

4. 生活環境政策

①水道事業【68,376千円】

田の森浄水場機械機器修繕、配水管布設工事等

②公共下水道整備事業【1,047,774千円】

・公共下水道整備事業：須賀地区・新宮・水原地区

・日の出第1・2ポンプ場・潮来中継ポンプ場長寿命対策工事

③安心安全なまちづくり事業【561,250千円】

★消費者行政活性化事業（図書館の図書整備等）

1,366千円

・防犯対策・防犯灯整備事業（防犯灯LED化ほか）

24,025千円

★災害対策費（液状化ハザードマップ作成）

4,900千円

④塵芥処理等事業【136,612千円】

★ヘルスランドさくら施設改修事業：46,081千円

・潮来クリーンセンター及び潮来衛生センターの修繕等



心と体の健康づくりのための
ヘルスランドさくら改修

5. 産業振興政策

- ①水田農業構造改革推進事業【32,623千円】
米の生産調整の的確な実施の確保
- ②排水対策特別事業【64,901千円】
各土地改良事業の推進
- ③日本型直接支払制度事業【37,596千円】
農業の多面的機能の維持・発揮のため地域活動等への支援
- ④農業担い手育成事業の推進【4,387千円】
担い手農家の育成、農地の集積の実施
- ⑤買ってもらえる米づくり推進事業【16,873千円】
茨城県地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」、
「一番星」の都市部へのPR活動等の販売促進。高品質米づくり対策等
- ⑥観光・交流イベント等事業【68,090千円】
・水郷潮来あやめまつり大会、水郷潮来花火大会等の開催
★公共施設無線通信施設整備事業（Wi-Fi整備）：6,286千円
・水郷潮来魅力開発事業（外国人観光誘致等）8,385千円
・観光戦略推進事業（イベントPR等）：5,400千円
- ⑦水郷潮来あやめ園整備事業【18,651千円】
園内整備・あやめの栽培管理強化事業
- ⑧道の駅いたこ支援事業【50,000千円】
★道の駅いたこ敷地内へ遊具設置：50,000千円
- ⑨企業誘致関連事業【1,121千円】
潮来インター周辺地区等への企業誘致の推進



あやめまつりPR



Wi-Fiステッカー

6. 行財政政策

- 行財政改革の推進 ー
潮来市行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進

7. 市民協働政策

- コミュニティ事業【5,000千円】
自治コミュニティ助成事業

平成27年度
工事完成を
目指すため!!

『復興工事推進事務所』を開設しました

市では、復興事業の早期完了に向けて取り組むため、4月1日より日の出地区に『復興工事推進事務所』を開設いたしました。

主な業務としては、「復興事業の早期完了に向けた統括及び監理」や「住民の皆さまからの意見・要望など」、「その他復興に関する施策」が業務となります。

復興業務の窓口の機能を一本化し、今までより復興事務の円滑かつ迅速な対応を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

事務所所在地 中央公民館（日の出3丁目11）南側 テニスコート脇



お問合せ 【4月1日から】 復興工事推進事務所 TEL.80-9003

潮来市人事異動

平成27年度の定期異動について、次のとおりお知らせいたします。限られた人員でさらなる市民生活の向上を図るため、職員的能力向上と業務効率化の推進に努めます。

新職名 氏名(旧職名)

【部長職】

◆総務部長兼会計管理者

兼原 利治
(市民課長)

◆市民福祉部長兼福祉事務所長

石田 裕二
(市民福祉課長)

◆建設部長兼復興工事推進事務所長

寺田 明弘
(茨城県土木部道路建設課高速道路対策室室長補佐)

◆建設部技監

米川 弘蔵
(都市計画課長)

◆議会事務局長

木村 悦也
(市民福祉課課長補佐)

◆教育次長

矢幡 安一
(総務部長兼税務課長)

【課長職】

【総務部】

◆秘書政策課長兼行財政改革推進室

長兼副参事
吉川 博美
(主 監)

◆総務課長兼人権・同和対策室長併

任監査委員事務局局長
柿崎 純一
(中央公民館長)

◆税務課長

金原 雅彦
(保険年金課課長補佐)

【市民福祉部】

◆市民課長

大堀 絹代
(市民課係長)

◆かすみ保健福祉センター長

石津 利衛
(中央公民館副館長)

◆市民福祉課長

茂木 衛
(保険年金課長)

◆保険年金課長

川 井 恒 夫
(秘書政策課長兼行財政改革推進室長)

【環境経済部】

◆環境課長

前島 正治
(農政課長併任農業委員会事務局局長)

【建設部】

◆道路建設課長

土屋 健司
(環境課課長補佐)

◆都市計画課長

石井 俊哉
(都市計画課課長補佐)

◆復興工事推進事務所課長

吉田 信好
(道路建設課長)

◆農業委員会

根 本 富美雄
(農業委員会事務局局長)

【教育委員会】

◆学校教育課長

加藤 益生
(総務課課長補佐兼市民安心安全室長)

◆学校給食センター長

長谷川 哲也
(かすみ保健福祉センター長)

◆中央公民館長

岸 根 則 夫
(総務課長兼人権・同和対策室長併任監査委員事務局局長)

【課長補佐職】

【総務部】

◆秘書政策課課長補佐兼行財政改革推進室長補佐

小沼 雅義
(かすみ保健福祉センター副センター長)

◆秘書政策課課長補佐兼企業誘致推進室長

埴 誠一
(秘書政策課課長補佐兼企業誘致推進室長兼入ヒード対応室長兼行財政改革推進室長補佐)

◆環境課課長補佐兼市民安心安全室長

打 越 伸 是
(環境課環境係長)

◆税務課課長補佐

荻 恵美子
(税務課税務係長)

◆市民福祉部

◆かすみ保健福祉センター副センター長

永山 由治
(観光商工課課長補佐)

◆市民福祉課課長補佐(保護担当)

神原 徹
(市民福祉課係長)

◆市民福祉課潮来保育所長

秋 永 敬 子
(市民福祉課潮来保育所保育士)

◆環境課施設管理センター長

立野 和成
(市民福祉課潮来保育所長)

◆観光商工課課長補佐

石 神 弘 幸
(環境課施設管理センター長)

【建設部】

◆都市計画課課長補佐

岡野 正弘
(上下水道課係長)

◆復興工事推進事務所課長補佐

森 内 浩
(道路建設課係長)

◆農業委員会

原 田 二智夫
(農業委員会事務局局長補佐)

◆学校教育課学校給食センター長

湯 崎 浩 安
(中央公民館副館長)

◆教育委員会

◆総務課

大盛 綾乃
(人事財政課)

◆市民福祉部

小杉 翼
(浅野 明日香)

◆市民福祉課

姥貝 謙伍
(農政課)

◆観光商工課

池田 翔平
(上下水道課)

◆学校教育課

北島 弘敏
(井野場 裕介)

◆中央公民館

原 田 拓馬
(柏崎 義一)

◆市民福祉部長兼福祉事務所長

(佐藤 正美)

◆建設部

志村 俊男
(会計管理者)

◆(議会事務局)

立原 英男
(教育次長兼学校教育課長)

◆(道路建設課係長)

前島 政江
(道路建設課係長)

◆(道路建設課係長)

草野 繁利
(議会事務局係長)

◆(延方幼稚園教諭)

松兼 さと代
(小峰 和子)

◆(日の出中学校用務員)

◆(潮来保育所保育士)

◆(潮来保育所保育士)

◆(潮来保育所保育士)

◆(潮来保育所保育士)

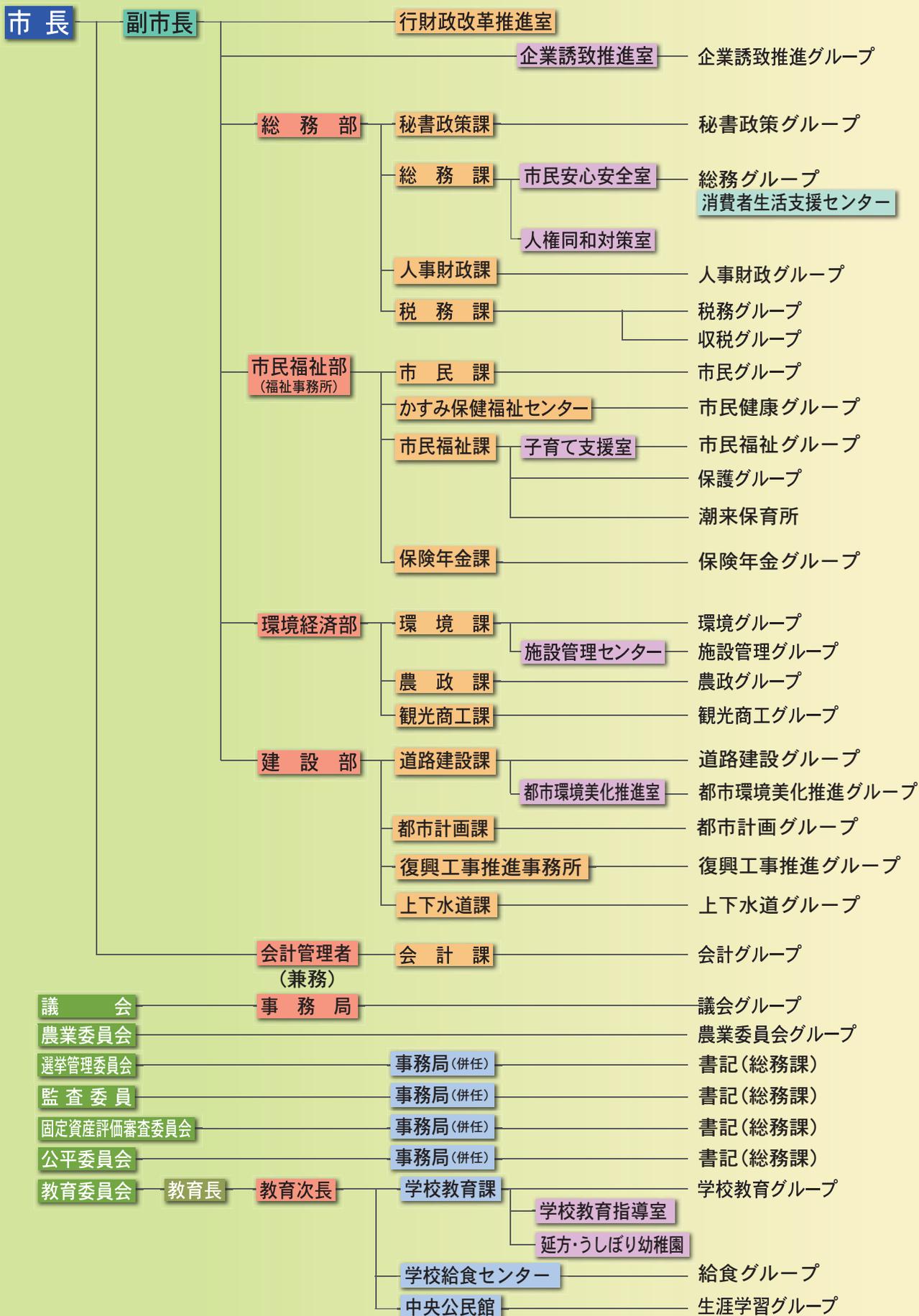
【退職職員】

◆(市民福祉部長兼福祉事務所長)

◆(建設部)

平成27年3月31日付退職

平成27年度 潮来市行政組織機構図





潮来市国民健康保険事業 財政健全化計画

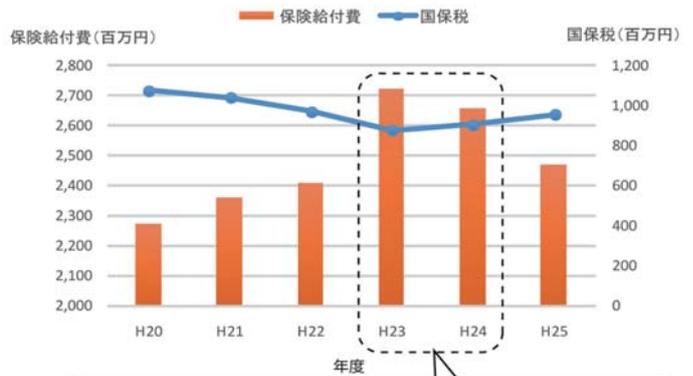
を策定しました!

国民健康保険（国保）は、被保険者（加入者）の皆さんからの国民健康保険税（保険税）や、国・県からの補助金等で賄われています。

しかし、国保は、担税力の弱い高齢者や無職者の増加、医療費の増大など制度の構造的な問題を抱えており、支出に対する保険税などの収入が不足していることから加入していない方も含めた市税（一般会計からの法定外繰入金）で支えている状況です。

このため、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を維持することを目指し、「潮来市国民健康保険事業財政健全化計画」を策定しました。

国保税と保険給付費の推移



※平成23年度・24年度の保険給付費の急増及び保険税の急減については、震災被災者支援の影響（医療費一部負担金の免除、保険税の減免）によるものです。

■国保の現状

1. 国民健康保険の加入率

被保険者数は減少傾向にあり、被保険者数の加入率は人口の約4割で、世帯数の加入率は市の世帯数の5割以上となっています。

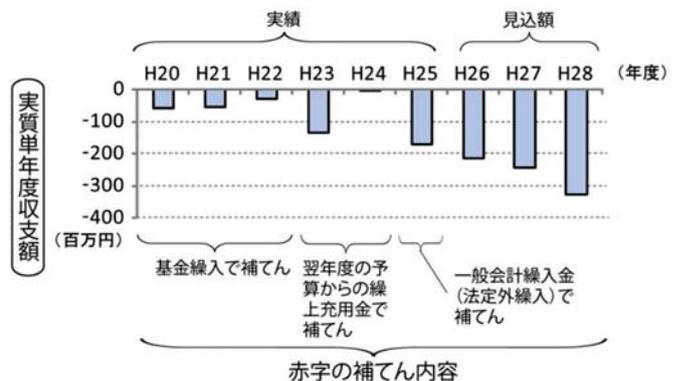
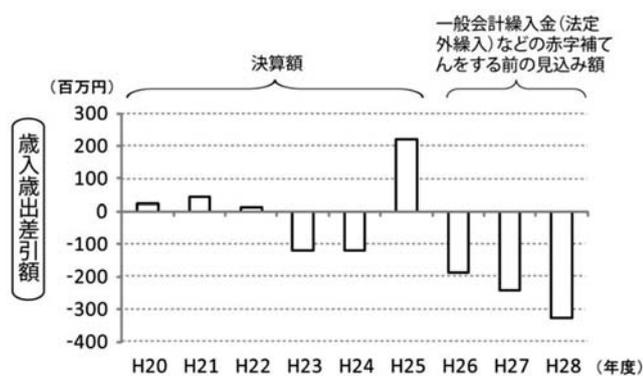
2. 被保険者の年齢構成

年齢構成は、65歳から74歳までの方が約3割を占めています。

3. 国民健康保険特別会計の財政状況

実質単年度収支額は赤字が続いている状況です。

$$\text{実質単年度収支額} = \text{歳入歳出差引額} - \text{前年度繰越金及び赤字補てん分の一般会計繰入金（法定外繰入）、基金繰入金} + \text{基金積立金}$$



4. 賦課状況及び収納率の推移

収納率（現年課税分）は、茨城県平均と比べ高い状況にあるが、1人あたりの調定額（現年度分）は、全国及び茨城県平均と比較して低い値となっています。

5. 医療費の推移

医療費は、年々高い伸びとなっていて、1人あたりの医療費も年々高い伸びとなっています。

6. 国民健康保険特別会計の収支見通し

平成26年度以降も実質単年度収支は赤字となり、赤字は増加する見通しです。

その赤字は、一般会計繰入金（法定外繰入）で補てんすることとなります。

■財政健全化の取組み

赤字補てんのための一般会計繰入金（法定外繰入）を少しでも減らして行くために基本方針を定め、財政健全化に向け収支両面からの取組みを進めていきます。

【基本方針】

- ①国民健康保険税の適正賦課及び収納率向上
 - ・保険税の賦課方式及び応能・応益のバランスの見直し
 - ・納税方法の多様化などの取組み
- ②医療費の適正化
 - ・レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の使用促進
 - ・重複受診者及び頻回受診者への指導などの取組み
- ③保健事業の推進
 - ・特定健康診査・特定保健指導の充実
 - ・健康づくり事業などの取組み
- ④国民健康保険支払準備基金の確保



国保財政健全化に向け、加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※「潮来市国民健康保険事業財政健全化計画」については、市ホームページに掲載（ホーム > くらし・市政 > 市政 > 各種計画 > その他計画 > 国民健康保険）しております。

お問合せ 潮来市保険年金課 TEL.63-1111 内線125～128

児童扶養手当 手当額改定のお知らせ

児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成27年度の児童扶養手当額については、平成26年全国消費者物価指数の実績値（対前年比2.7%）と「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」による特例水準の段階的な解消（平成27年4月以降は▲0.3%）とあわせて、2.4%引き上げとなり、平成27年度4月から児童扶養手当額が下記のとおり変更されることになりました。

	改定前の手当額(平成27年3月分まで)		改定後の手当額(平成27年4月分から)
全部支給(月額)	41,020円	⇒	42,000円
一部支給(月額)	41,010円～9,680円	⇒	41,990円～9,910円

※平成27年4月から平成27年7月分の手当は原則として平成27年8月に支給されるため、手当額が変更になるのは平成27年8月11日に支給される手当からとなります。児童2人目の5,000円、3人目以降の3,000円の加算及び所得制限限度については、変更はありません。

お問合せ 潮来市市民福祉課 TEL.63-1111 内線386



65歳以上の方へ

平成27年度から 介護保険料が変わります

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう、社会全体で支えあう制度です。

介護保険制度を運営するため、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料を3年ごとに見直すことになっており、平成27年度から平成29年度までの介護保険料の基準額は、年額59,400円（月額4,950円）になります。

介護保険料は、介護サービスの給付にかかる費用の見込みにより、算定することになっております。みなさまには、適正な介護サービスの利用に努めていただきますよう、お願いいたします。

第1号被保険者保険料

市町村民税	保険料段階		基準額に対する負担割合	年額
世帯全員 非課税	第1段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で本人年金収入等80万円以下の方	基準額×0.45	26,730円
	第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で本人年金収入等80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	44,550円
	第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で本人年金収入120万円を超える方	基準額×0.75	44,550円
本人非課税 (世帯課税者あり)	第4段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）で本人年金収入等80万円以下の方	基準額×0.90	53,460円
	第5段階 (基準額)	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）で本人年金収入等80万円を超える方	基準額×1.00	59,400円
本人課税	第6段階	・市町村民税課税で合計所得金額 120万円未満の方	基準額×1.20	71,280円
	第7段階	・市町村民税課税で合計所得金額 120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	77,220円
	第8段階	・市町村民税課税で合計所得金額 190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	89,100円
	第9段階	・市町村民税課税で合計所得金額 290万円以上の方	基準額×1.70	100,980円

○保険料の本決定について

市町村民税が確定するまでの期間については、平成26年度（平成25年中）の所得内容等により仮徴収を行っております。新しい保険料で決定する時期は8月からになります。

①普通徴収（納付書または口座振替により納める方法）

仮算定 4月に第1期（4月）と第2期（6月）の通知をします。

本決定 8月に第3期（8月）から第6期（翌年2月）の通知をします。

②特別徴収（年金天引きにより納める方法）

仮算定 前年8月に今年8月までの天引き額を通知しています。

本算定 8月に10月から翌年2月までの天引き予定額を通知します。

合わせて、翌年4月から8月までの仮徴収予定額を通知しています。

③特別徴収額変更又は更正決定

保険料額に変更が生じた場合は、①②とは別に通知をします。

お問合せ

潮来市保険年金課 TEL.63-1111 内線123・124

ふるさと納税のお願い、ご案内

～市民の皆様におかれましては、市外にお住まいのご親戚、ご友人にご紹介ください～
皆様から、たくさんの寄附をいただいております。潮来市への深いご理解のもと、ご支援いただき、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

寄附状況

平成22年度	11件	690,000円
平成23年度	8件	515,000円
平成24年度	2件	100,000円
平成25年度	3件	115,744円
平成26年度	7件	340,000円

寄附いただいた方の公表（平成26年度）

加藤 博之 様（東京都大田区） 寄附額 40,000円
中島 寛和 様（茨城県ひたちなか市）
他5名様
（お名前、ご住所の公表について、同意いただいた方のみ、公表しております。）

ふるさと納税制度とは

この制度は、皆様の「生まれ育ったふるさとを応援したい」という思いを実現するための制度で、地方公共団体（都道府県や市区町村）に寄附をしていただいた場合に、現在お住まいの地方公共団体の住民税から寄附金額に応じて税額を控除するものです。（寄附金額のうち2,000円を超える部分が控除対象となります。また、控除の上限額は、概ね住民税額の2割程度となります。～平成27年度の税制改正により、平成27年1月1日以降のふるさと納税から対象となります～）

お問合せ

潮来市秘書政策課 TEL.63-1111 内線213

鹿島アントラーズ イベント情報

ホームタウンデイズ「潮来の日」

【日 時】4月25日（土）14:00キックオフ（11:00 開場）

明治安田生命J1リーグ1stステージ 第7節 対 ヴィッセル神戸

【引換券】このページの下の引換券を切り取りいただき、当日お持ちください。
（引換券は、市内公共施設にも設置）

【入場料】○ご招待（無料） 小中学生・65歳以上の方・ファンクラブ会員
○ご優待（1,000円）上記に該当しない市内在住・在勤・在学の方
詳細は、4月12日発行の広報いたこ情報版をご覧ください！



ファミリー Joinデイズ

【日 時】5月2日（土）15:00キックオフ（12:00開場）

明治安田生命J1リーグ1stステージ 第9節 対 ヴァンフォーレ甲府

詳細は、4月12日発行の広報いたこ情報版をご覧ください！

お問合せ

鹿島アントラーズコールセンター
TEL: 82-5555（10:00～16:00）

<キリトリ>

ホームタウンデイズ
潮来の日
2015明治安田生命J1リーグ 1stステージ
鹿島アントラーズ
第7節 VS ヴィッセル神戸
2015 4/25（土）14:00キックオフ

10 MF 本山 雅志
ちもとやま まさし
福岡県出身

40 MF 小笠原 満男
おがさわら みつお
岩手県出身

特別招待・優待
チケット引換券

被災住宅復興支援事業(利子補給)をご利用ください

期間延長のおしらせ

被災者が民間金融機関等からの借入金を利用して自己居住用住宅の補修等を行う場合の負担軽減を図る制度「被災住宅復興支援事業(利子補給)」を引き続きご利用ください。

「被災住宅復興支援事業(利子補給)」の概要

○利子補給対象者：

東日本大震災により「り災の判定」を受けた自己居住用住宅の補修等(地盤改良等の液状化対策工事や擁壁復旧工事等の宅地復旧工事も含む)のため金融機関から資金融資を受けた方

①全壊・大規模半壊・半壊 ②一部損壊

※金融機関については、都市計画課にお問い合わせください。

○対象とならない方：

①の方で被災者生活再建支援制度の支援金300万円の受給者及び受給予定者(住居を解体、または解体を予定している方)

○利子補給期間：借入から5年間

○借入対象期間：

平成23年3月11日から

平成28年3月31日まで(期間延長)

○申請期間：

平成28年10月30日まで(期間延長)

※詳細は後日広報予定

○利子補給率：利子2%以内の借入利率に相当する額

○利子補給表

区分	利子補給対象融資限度額	年間利子補給限度額(2%)	利子補給期間
住宅復旧(補修・建設・購入)	6,400千円	128千円	借入金に係る利子の支払い開始日から5年以内。ただし、無利子期間又は利子支払い猶予期間等がある場合には、当該期間も含め5年以内とする。
宅地復旧	3,900千円	78千円	
住宅復旧+宅地復旧 (※宅地復旧工事を伴う場合)	10,300千円	206千円	

※宅地復旧工事とは、液状化被害の対応工事(地盤改良、アースドレーン工法等)、擁壁復旧工事

○申請に必要な書類

- ①利子補給金交付申請書(様式第1号)
 - ②個人情報確認同意書(様式第2号)
 - ③住宅復興資金に係る金銭消費貸借契約書の写し
 - ④住宅復興資金の償還表(返済予定表)の写し
 - ⑤工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し
 - ⑥り災証明書：税務課発行
 - ⑦納税証明書(市税に未納がないこと)：税務課発行
 - ⑧固定資産税土地・家屋課税明細書：毎年税務課から郵送
 - ⑨住民票謄本：市民課発行
 - ⑩戸籍謄本(※親族が借入した場合)：市民課発行
- ※⑨⑩については、②の提出があれば不要。ただし市内に本籍・住民票があること。

※申請用紙は都市計画課にあります。潮来市ホームページからダウンロードもできます。

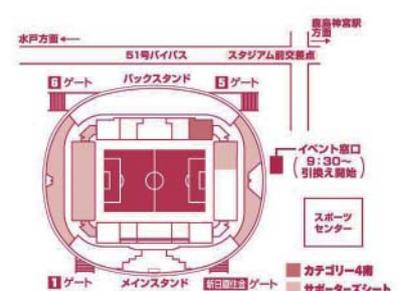
お問合せ 潮来市都市計画課 TEL. 63-1111 内線346

<キリトリ>

HOME TOWN DAYS

- この券は2015年4月25日(土)2015明治安田生命J1リーグ 1stステージ 第7節 ヴィッセル神戸戦の特別招待・優待チケット引換券です。
(カテゴリ4南(先着順)またはサポーターズシートとなります。)
- この引換券がご利用できるのは潮来市在住、在勤、在学の方となります。
 - ご招待対象者(無料)
アントラースファンクラブ会員・小中学生・65歳以上の方
 - ご優待対象者(1,000円)
上記項目に該当しない潮来市在住、在勤、在学の方
- 当日、観戦されるご本人様が潮来市在住・在勤・在学であることを証明するものをご持参ください。(例：運転免許証、保険証、学生証など)
- キックオフ時間は変更になる場合があります。下記へお問い合わせください。
- カシマスタジアム以外の会場へ変更となった場合、本券は無効となります。
- 試合当日、本券ご持参の上、イベント窓口にお越しください
(引換え開始時間は9:30からとなります)。

■本件に関する問合せ先：鹿島アントラースコールセンター
電話 0299-82-5555 (10:00~16:00)



○でかこんで下さい
招待：小中学生・65歳以上・ファンクラブ会員
優待：一般潮来市 在住・在勤・在学

平成27年度「潮来市悠悠塾」塾生募集



～ふれ合い・学び合い・語り合い～

悠悠塾は事業主体を高齢者クラブ連合会とし、各地区との連携を図りながら充実した事業を展開しています。健康で豊かな人生を送るために、悠悠塾で自分にあった楽しみを見つけませんか？



コース	講座名	定員	内 容
教養コース 【年間5回】	教養講座	50名	毎回違うジャンルの講座を体験します。(これまでの学習内容)シルバーリハビリ体操、健康講話、歴史講話、ものづくり、寄せ植え等。1年間を通して、楽しい学習を見つけるきっかけにしてください。
	歴史講座	40名	市内外の歴史やエピソードを学びましょう。
専門コース 【年間5回】	陶芸講座	20名	自分だけのオリジナル作品が出来ます。初心者の方大歓迎！
	川柳講座	15名	あなたの思いを文字で表現しましょう。
	コーラス講座	30名	童謡・唱歌・最近のヒット曲を楽しく歌いましょう。
	カラオケ講座	30名	大きな声で楽しく歌いましょう。
	絵手紙講座	20名	絵筆に思いを込めて表現してみましょう。
	民謡講座	25名	津軽三味線に合わせて唄ってみましょう。
	ハーモニカ講座	20名	童謡や唱歌をみんなで楽しく演奏しましょう。 ※ハーモニカ(C調)を各自用意してください。お持ちでない方は、事務局で注文します。(自己負担4,750円)
	料理講座	20名	バランスの取れた料理を作ってみましょう。
	手話講座	20名	手の動きで会話ができる喜びを実感できます。
	全体行事	開講式、視察研修(6月《1泊2日》と11月《日帰り》)、講座発表会、閉講式	

【受講資格】 潮来市在住の概ね 60 歳以上の方
※バス利用を希望する方は、市バスを利用するため、必ず県民交通災害共済に加入してください。

【受講料】 1コース 5,000円 2コース 7,000円(材料費等実費あり)

【実施場所】 かすみ保健福祉センター・潮来公民館・中央公民館

【申込方法】 申込用紙に記入し、受講料を添えて申し込みください。(代理可)
申込用紙は、潮来市かすみ保健福祉センター窓口に設置されているほか、高齢者クラブ単位会長宅に送付いたします。市ホームページからもダウンロードできます。
注) 申込用紙には、必ず第2希望まで記入してください。定員を超えた場合には抽選となり、希望する講座を受講できない場合もありますので、ご了承ください。

【申込締切】 平成27年5月8日(金)

《 告 告 》

常 南 医 院

内 科
外 科

整形外科
人工透析

◆診療時間

月	午前9時～12時	土	午前9時～12時
金	午後2時半～7時	曜	午後2時～5時

【お車で送迎いたします(無料)】

※詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。
電話 0299-63-1101

《 告 告 》

太陽光発電

● 第二の年金！を始めませんか？ ●

家族！家計！日本！そして地球環境！全部に貢献！

太陽光発電の設計・施工・販売【産業用も可】

建設業許可茨城県知事 般-23第31782号

地元・自社施工販売の **有限会社 赤嶺電研企画**

お問合せは 0299-69-7909 (TEL/FAX)

鹿嶋市荒野1393-3(中野東小近く 実機あります。見学歓迎)

ど どん・わくわく・いきいき！ 春の健康フェスタを開催しました

3月15日（日）、健康都市宣言文にある「どどん歩く」「わくわく食べる」「いきいきふれあう」を実践する「春の健康フェスタ」が開催されました。

「どどん歩く」では約4.8kmのウォーキングコースで、150人の市民が爽やかな汗を流しました。ウォーキング後は、ヘルスランドさくらで活躍されている健康運動指導士の東郷俊輔さんを講師に招き、体をクールダウンする体操教室が行われました。

その他「わくわく食べる」にちなみ、管理栄養士による栄養ガイドブックを使った野菜の講話が5回に分けて行われ、合計125人の方が参加されました。参加者へは記念品として北斎遊学館から新鮮野菜と卵が提供され、会場では野菜生産者の声も聞くことができ、「いきいきふれあう」場となりました。



管理栄養士による野菜の講話

重 慶精英女性会視察団 潮来市を訪問

3月13日、中国重慶市から「重慶精英女性会」の会員39名が潮来市を訪問されました。

重慶精英女性会は、重慶市を中心とする女性企業家や各業界をリードする女性たちの集団で、会長の黄茜さんは水戸市の親善大使や日中友好促進会の副会長も務められています。

茨城空港から市内のホテルに到着した一行は、原市長の出迎いで歓迎のあいさつを受けられました。翌日からは潮来市内の視察をはじめ、4日間茨城県内各地を訪問され、生け花や茶道の体験、県内の女性企業家との交流や商談会、老人ホームや幼稚園の視察などがおこなわれ、大変有意義な日本訪問だったと感想を述べられました。

今回の訪問をきっかけに、企業家間の交流が生まれ商工業の活性化が期待できるとともに、市内観光視察を好機と捉え国際観光の推進を図って参ります。



新 1年生に交通安全帽子 が寄付されました

3月17日（火）、潮来市役所において、なめがた農業協同組合から交通安全帽子が寄付されました。4月から市立小学校に入学した新一年生230人がこの帽子をかぶり、元気に登校しています。ありがとうございました。



原市長と中川代表理事組合長

第6回春季グラウンドゴルフ大会

3月18日（水）、かすみの郷運動公園において「第6回春季グラウンドゴルフ大会（主催：高齢者クラブ連合会）」が開催され、426名の方々が参加しました。

大会では参加者の皆さんが、日頃の練習の成果を発揮しようと楽しみながらも真剣にプレーされている姿が印象的でした。

今回、上位入賞された以下の方々は、10月に開催される「いばらきねりんスポーツ大会」に市の代表として出場します。

- 優勝 大川 清一（新町）
- 準優勝 村田 五雄（大洲）
- 第3位 太田美智子（日の出5）



左から、原市長、村田さん、飯田会長、大川さん

《 告 告 》

遺産の相続手続 土地建物の名義変更 会社の設立等 サラ金の借金問題

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。（予約必要 TEL 66-3511）

HPアドレス <http://www.e-shinotsuka.com/>

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

《 告 告 》

茂木誠治司法書士事務所

相続手続 土地、建物の売買、贈与
会社の設立 役員変更
債務整理（サラ金関係） その他

潮来市曲松2808番地10（潮来高校入口）

電話 0299-67-3055

お気軽にお電話ください

成年後見制度講演会が 開催されました

3月13日（金）、潮来公民館において「『支え合う地域づくりのために』～これからの権利擁護 市民参加による成年後見制度～」と題した講演会が開催され、市民の方々約120名が参加しました。

東京大学 政策ビジョン研究センター 特任専門職員の東氏、佐々木氏両講師による、成年後見の概要・後見人の仕事や権限・市民後見人・生活サポートセンター等の説明に、参加された皆さんは真剣に聴き入っていました。



新 民生委員・児童委員のご紹介

後明地区の民生委員・児童委員に、四ノ宮 己典さんが任命（委嘱）されました。生活上の心配ごと、困りごとがありましたらご相談ください。相談内容の秘密は守ります。

※民生委員・児童委員とは、地域住民の立場にたって、地域の福祉を担うボランティアです。



四ノ宮 己典さん

自殺防止街頭キャンペーンを 実施しました

3月6日（金）、ショッピングプラザ「ララルー」・「アイモア」にて、潮来保健所、鹿嶋市・神栖市・潮来市関係職員及び潮来市こころの健康づくり推進委員、連合茨城の皆さんにより、自殺防止街頭キャンペーンが行われました。カラーセラピーでわかる心理状態診断表や、悩みを抱えた時に参考にしていただくための潮来市各種相談業務一覧表、ポケットティッシュ、アントラズグッズを市民の皆さんに配布し啓発活動を行いました。

3月は自殺防止月間です。



《 告 告 》

年間100万人以上が利用する 「道の駅」で働いてみませんか？

地元の方や観光客で賑わう元気な施設です！未経験の方も歓迎します！

勤務内容 施設管理・運営業務

募集要件

土日できる方、高卒以上、簡単なPC操作ができる方、要普通免許（AT不可）

給 料

月給14.2万～17万円（正社員）

勤務時間

午前8時30分～午後5時、
午前10時30分～午後7時30分

休 日

週休2日制

問 合 せ

道の駅いたこ
TEL. 0299-67-1161

アントラズにホームタウン 応援フラッグを贈呈しました

3月14日（土）、カシマスタジアムホーム開幕戦（VS湘南ベルマーレ）の前に、ホームタウン5市の市長から、鹿島アントラズ代表取締役 井畑社長、中田浩二CROに、ホームタウンの皆様からの応援メッセージが書かれたフラッグが贈呈されました。

アントラズの2015年シーズン優勝のため、皆さんで、スタジアムに応援に行きましょう！（4月25日（土）神戸戦は「潮来の日」です！）



鹿行5市長と井畑社長（中央）、中田浩二CRO（右端）
※銚田市は代理で教育長が出席

《 告 告 》

借金の整理

交通事故

離婚

不動産

まずは弁護士にご相談ください

神栖ひまわり基金法律事務所

■■■弁護士 瀧 智英（茨城県弁護士会所属）■■■

TEL 0299 (91) 1171 (完全予約制)

茨城県神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館5階
<http://kamisuhimawari.com/>



「めざせ！ Youtuber」

インターネット、スマートフォンなどの普及により、Youtube、ニコニコ動画、Vineといった動画共有サイトが、どんどん私たちの身近なものになってきています。動画を見るだけでなく、発信することも手軽にできる時代。かわいい動物の姿や、自作の曲の演奏など、オリジナル作品を投稿するほか、ビジネスツールとして活用するなど、使い方は多種多様。今回は、そんな「動画」に関する本を集めました。

ようこそ
図書館へ

図書館だより

児童特集 (5月)

「えんそく・ピクニックに行きたいな」

あたたかくなり遠足やピクニックにぴったりの季節になりました。少し遠出しても、近所の野原でもお弁当を持ってでかけるとそれだけでワクワクしますね。読むだけでそんな気分を味わえる遠足やピクニックの本があります！ぜひ読んでみてください！

◎上映会のお知らせ◎
(5月)

◎図書館2階視聴覚室で上映いたします
◎すべて入場無料です ◎申込みは不要です

日にち	時間	作品	出演	対象
5月16日 (土)	午後1時30分～	はたらく車エクストラ2	-	子ども向け
5月17日 (日)	午後1時30分～	BALLAD / 名もなき恋のうた	草薙 剛 / 新垣 結衣 / 出演	青少年向け

図書館からのお知らせ

◎相互貸借サービスのお知らせ

- ・茨城県内の公共図書館では、地元の図書館で所蔵していない図書や雑誌について、お互いに貸し借りする図書館ネットワークがあります。これは絶版や品切れ、所蔵がないなどの理由で手に入らない資料を、潮来市立図書館から貸出しが受けられるサービスです。相互貸借サービスといえます。
- ・ホームページや館内利用者用検索端末で調べることのできない資料、潮来市立図書館で所蔵していない資料については、ご来館時にお問い合わせください。茨城県立図書館及び茨城県内公共図書館・大学図書館をお調べします。
- ・茨城県内の図書館から借り受けする場合は無料ですが、県外の図書館、国立国会図書館などから借り受けする場合は、有料（郵送料など）となります。
- ・CD、DVDなどの視聴覚資料は茨城県立図書館のみからの借受となりますが、リクエストなどで対応できる場合もございますので、ぜひ図書館スタッフにご相談ください。

※茨城県内の公共図書館などの所蔵は次のウェブサイトで検索できます。
茨城県図書館情報ネットワーク (http://mets.elib.gprime.jp/libmeta_ibaraki/index.php)
茨城県内の市町村立図書館等の蔵書を一度に検索することができます。

おはなし会予定表(2階：お話の部屋)

5月3日 (日) 午後2時～午後2時30分	「こどもの日特別版」のおはなし 図書館のおにいさん・おねえさん
5月7日 (木) 午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場/市立図書館) うしぼりおはなしの会
5月9日 (土) 午後2時～午後2時30分	「お母さん(おかあさん)」のおはなし 図書館おはなしボランティア
5月21日 (木) 午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場/市立図書館) 図書館のおにいさん・おねえさん
5月23日 (土) 午後2時～午後3時	「遠足(えんそく)」のおはなし 図書館おはなしボランティア
5月24日 (日) 午後1時30分～午後3時30分	「大人のための朗読会」 いたこおはなしの会
5月27日 (水) 午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場/中央公民館) 図書館のおにいさん・おねえさん

図書館開館時間変更 (4月1日から) のお知らせ [重要]

- **開館時間** 月曜日～日曜日 午前9時30分～午後7時
(※8月1日～8月31日の期間 午前9時～午後7時)
- **休館日** 毎月第3水曜日(10月を除く)、年末年始休館、特別館内整理期間(年1回10日以内)

● 5月の図書館カレンダー ● ※休館日は、5月20日(水)館内整理日となります。

お問合せ 潮来市立図書館 TEL. 80-3311 FAX. 64-5880



水郷まちかどギャラリー展示案内



入場無料・月曜日休館

期 間	催し物名	展示内容	備 考
4/8 (水) ～4/12 (日)	押し花・レカンフラワー展	押し花 (華の会)	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで
4/14 (火) ～4/19 (日)	フォト迷露写真展	写 真	午前10時～午後5時 初日は正午から 最終日は午後3時まで
4/21 (火) ～4/26 (日)	鹿嶋篆刻同好会展	篆 刻	午前10時～午後5時 初日は午後1時から 最終日は午後3時まで
4/29 (水) ～5/3 (日)	花みずき パッチワーク展	パッチワーク	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで

お問合せ 水郷まちかどギャラリー TEL. 63-3113

日 Sunday 月 Monday 火 Tuesday 水 Wednesday 木 Thursday 金 Friday 土 Saturday

5月のカレンダー

● 実施場所 ●

- (あ)・・・水郷潮来あやめ園
- (中)・・・中央公民館
- (図)・・・市立図書館
- (か)・・・かずみ保健福祉センター《ひまわり》
- (カ)・・・県立カシマサッカースタジアム

1

子育て広場 (中)
4ヶ月児育児相談(カ)
(H26.12月生)

2

鹿島アントラーズ
ファミリー joinデ
イズ (カ)

3

憲法記念

+当番医
ユビキタスクリニック
HINODE
☎94-8008

4

みどりの日

+当番医
飯島内科☎66-0280

5

こどもの日

子育て広場(中)

+当番医
石毛医院☎62-2523

6

振替休日

子育て広場(中)

+当番医
常南医院☎63-1101

7

子育て広場(図)

8

子育て広場(中)

9

10

あやめ園整備事業(あ)
清掃作戦

+当番医
久保医院☎64-6116

11

12

子育て広場(中)

13

子育て広場(中)
1歳6ヶ月児健診(カ)
(H25.10月生)

14

子育て広場(図)
3歳児健診(カ)
(H24.2月生)

15

子育て広場(中)
7ヶ月児育児相談(カ)
(H26.9月生)

16

17

水防訓練
春季市民スポーツ大会

+当番医
延方クリニック
☎66-1873

18

19

子育て広場(中)

20

子育て広場(中)
1歳児育児相談(カ)
(H26.5月生)

21

子育て広場(図)

22

子育て広場(中)
子宮頸がん・乳がん
検診(カ)

23

第64回 水郷潮来
あやめまつり大会
(5/23～6/28)

24

春季市民スポーツ大会

+当番医
仲沢医院☎63-2003

25

子宮頸がん・乳がん
検診(カ)

26

子育て広場(中)

27

子育て広場(中)
子宮頸がん・乳がん
検診(カ)

28

子育て広場(図)
こころの健康相談(カ)
子宮頸がん・乳がん検診(カ)

29

子育て広場(中)
子宮頸がん・乳がん
検診(カ)

30

第64回 水郷潮来あやめまつり大会 (5/23～6/28)

31

+当番医
牛堀整形外科
☎64-2888

第64回 水郷潮来
あやめまつり大会
(5/23～6/28)

◎今月の納税は、固定資産税の第1期分(6月1日納期日)
軽自動車税の全期分(6月1日納期日)です。
《市税の納付は口座振替が確実に便利です。》

児童生徒表彰

牛大潮
堀生来
小原小



延方小



日津の
知出小



潮来一
二中



日堀の
出中



3月9日(月)、潮来公民館において平成26年度潮来市
小中学校児童生徒表彰式が行われ、小学生106名と中
学生36名が表彰されました。文化活動、スポーツ活動、
善行等のすばらしい活躍や努力が認められたものです。
おめでとうございます。

とんとん歩く わくわく食べる いきいきふれあう 健康都市いたこ

人口のうごき 4月1日現在 ()内は前月比 総数 29,017人 (-60) 男 14,385人 (-17) 女 14,632人 (-43) 世帯数 10,951世帯 (+24)

広報 いたこ Vol.169

平成27年4月9日発行

編集：潮来市総務部 秘書政策課
発行者：潮来市長 原 浩道
潮来市役所 茨城県潮来市辻626
〒311-2493
TEL0299-63-1111

市長へのたより

FAX 0120-874-880
E-mail mayor@city.itako.lg.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.lg.jp>

携帯電話サイト

<http://www.city.itako.lg.jp/mobile.php>

メールアドレス

info@city.itako.lg.jp

市の木



ボブラ

市の花



あやめ

市の鳥



よしきり



潮来市携帯電話
サイトへアクセス

潮来市メルマガ登録はこちらから

※空メールを送信して
登録してください。
※携帯電話の場合
別途通信料が発生します。

